

幼稚園または保育所の利用施設決定の流れ

令和3年度の入園・入所申込にあたり、利用施設決定までの流れについてお知らせします。

平泉町立幼稚園、平泉保育所、長島保育所を利用するためには、次の認定を受ける必要があります。

子どものための教育・

保育給付認定(※1)

幼稚園、保育所を利用するための認定です。幼稚園や保育所に入園する際に必要なもので、保育の必要性によって認定区分が分けられます。

子育てのための

施設等利用給付認定(※2)

申請により保育の必要性が認められた場合に受けることができます。預かり保育(※3)などのサービスを一定の金額まで無償で利用するための認定です。

町で認定を受けた場合、幼稚園での預かり保育を月額1万1300円(1月あたり月25日)まで無償で利用することができます。

預かり保育(※3)

降園後、午後7時まで幼稚園で保育を受けられるサービスです。

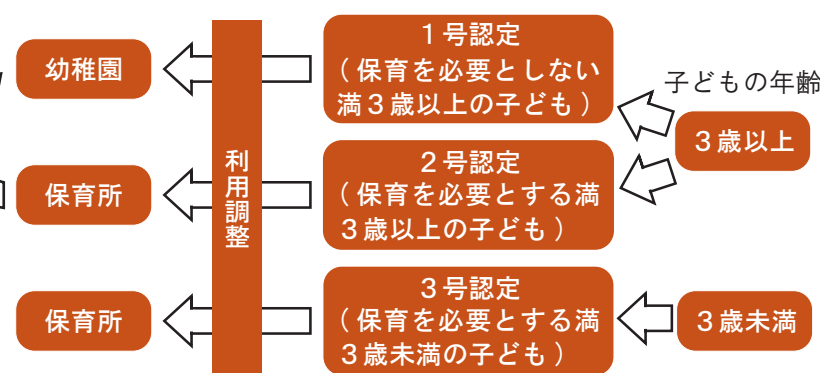


平泉保育所・幼稚園



長島保育所

子どものための教育・保育給付(※1)



利用調整の結果、保育所入所保留となった場合は、「子育てのための施設等利用給付認定(※2)」を受けて幼稚園へ入園し、預かり保育を一定の金額まで無償で利用することができます。これにより、保育所と同様の保育時間となります。

農業用廃プラスチックを回収します

日時

12月5日(土) 午前9時～午後3時

回収場所

J Aいわて平泉 平泉ライスセンター

梱包方法

各農家へ配布されるチラシをご覧ください。

持参物

回収委任状兼貯金口座振替依頼書(記入・押印したもの)

※本年度より町からの助成金は廃止となりました。

問い合わせ先

平泉管農経済センター 46-5366 農林振興課 46-5564

公共交通を利用しましょう

自動車を運転しない人たちにとって、公共交通は通院や通学、買い物など日常生活に欠かせないものです。また現在自家用車を運転している人も、高齢になり運転免許証を返納するなど、公共交通を必要とするときが来るかもしれません。

町内には現在、鉄道、路線バス・巡回バス、タクシーが公共交通として運行されています。

全国的に公共交通は、自家用車の普及や人口減少などの影響により利用者が減少傾向にあります。特に地方路線バスの利用者は著しく減少し、赤字路線の廃止や減便などが行われ、お年

【回収する農業用廃プラスチックの種類】

Table with 3 columns: 種類 (ポリエチレン, 塩化ビニール, その他), 処理料金 (1㎡当たり) (65円, 115円, 160円), 品名 (ポリエチレンフィルム、マルチフィルム、牧草用ラップ、肥料袋、育苗箱, ハウス用ビニール, ブルーシートほか)

寄りや学生などの交通手段がなくなってしまう恐れがあります。そのような時に、安心・便利に公共交通が利用できるよう、公共交通について考え、利用することが公共交通の維持確保につながります。

問い合わせ先

まちづくり推進課

46-5578



幼稚園児・保育所児童を募集します

平泉保育所・長島保育所

入所資格

日中、保護者が仕事や病気などにより家庭において必要な保育を受けることができない小学校就学前の乳幼児

募集定員

平泉保育所 117人 長島保育所 90人(継続児含む)

※他市町村の私立保育所など(認可保育所のみ)への入所申し込みも受け付けます。

受付期間

12月1日(火)～15日(火)

受付場所

町民福祉課、両保育所

提出書類

▽支給認定申請書兼入所申込書

▽家庭で保育できないことを証明する書類(就労証明書、就労状況申告書など)

▽保育料納付誓約書

※申請書類は町民福祉課、両保育所にあります。また町ホームページからもダウンロードできます。(開始時期は11月5日(木)以降)

入所決定

令和3年2月中旬に保護者あて通知します。新規入所児は面接があります。

保育料

保護者の町民税課税額に応じて決定します。(0～2歳児クラスのみ)

※出産、育児休業終了などで令和3年度中に入所を考えている人は

町民福祉課へご相談ください。

問い合わせ先

町民福祉課 46-5562 平泉保育所 46-2767 長島保育所 46-2007

平泉町立幼稚園

入園資格: 3歳から小学校就学前の幼児(新規入園希望者)

募集定員: 5歳児(25人)、4歳児(24人)、3歳児(20人)

受付期間: 12月1日(火)～15日(火)

提出書類

▽支給認定申請書兼入園申込書

▽住民票抄本1通

※申請書類は教育委員会、町立幼稚園にあります。また町ホームページからもダウンロードできます。(開始時期は11月5日(木)以降)

提出先: 教育委員会

入園決定

令和3年1月中旬に面談を行い、2月上旬に保護者あて通知します。

保育内容

保育週数は年間39週以上、1日当たりの保育時間は原則として4時間です。

保育料

幼児教育無償化の対象のため無料です。

問い合わせ先

教育委員会 46-5576 町立幼稚園 46-2575

「農業者年金新規加入者」を募集します

農業者年金は、国民年金の上乗せとなる農業者のための公的年金です。加入者が支払った保険料が全額社会保険料控除の対象となる税制優遇措置や、一定の要件を満たせば保険料の国庫補助(政策支援)が受けられるなど、多くのメリットがあります。次の加入条件を満たし興味がある人は、お問い合わせください。

加入条件

- 1 60歳未満の国民年金第1号被保険者
2 年間60日以上農業に従事する人
3 農業者年金の特徴
4 積み立て方式なので少子高齢時代に強い年金です。

自分が積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる積み立て方式の年金です。

2 終身年金で80歳までの保証付き。

年金は生涯支給されます。仮に加入者、受給者が80歳前に亡くなる場合は、

町では毎月1回発行している「広報ひらいずみ」に掲載する有料広告を募集しています。

町広報紙に掲載する有料広告を募集しています

掲載料

1 区画A: 1回当たり1万円 2 区画B: 1回当たり2万円(区画Aの2つつ分)

掲載期間

各号1回(複数回の掲載も可)

申し込み問い合わせ先

まちづくり推進課 46-5578

7 広報ひらいずみ No. 761